

夏の交通安全県民運動

7月11日(木)～20日(土)

「ゆずりあう心で
夏の交通事故防止」

チャイルドシートの提供にご協力を

町では、皆さんから無償で提供いただいたチャイルドシートを、必要な方へ無償で譲渡する「チャイルドシートのリサイクル」を行っています。不要となったチャイルドシートをお持ちの方はぜひリサイクルにご協力ください。

なお、受け入れ可能なチャイルドシートは、故障や損傷、目立った汚れがなく、取り扱い説明書や付属品（ロックングクリップなど）が付属されているものに限りです。

【対象者】提供・譲渡ともに町内に住所を有する方

【提供先】建設課（随時受付けています）

【問合せ先】建設課 ☎388-1117



ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱（リード）を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114



空き地などの草刈りは計画的に

空き地などに雑草が生い茂っていると、

- ①人目につきにくい、ポイ捨てや不法投棄が増える
- ②夏場に害虫が発生しやすくなる
- ③空気が乾燥する季節には火災発生の恐れがある
- ④道路に雑草がはみ出ると、車や通行人の邪魔になり交通事故を引き起こすなど、周辺の住民の迷惑となります。

土地の所有者は、定期的に雑草の状態を確認し、年間を通じて計画的に刈り取りをするようにしましょう。

また、庭の植木も、隣家や道路にはみ出ると迷惑になります。枝を切るなどして、住み良い環境作りを心がけましょう。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114



節電にご協力を

電気は、私たちの暮らしや産業を支える重要なエネルギーです。

「エネルギーを無駄なく大切に使う」といった視点から省エネ・節電の取り組みを行うことが大切です。

電力需要は、夏の昼間（特に午後1時から4時までの時間帯）がピークとなります。皆さまの節電や省エネルギーへのご協力をお願いします。※高齢者や乳幼児のいるご家庭では、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114

★ 毎月19日は食育の日

今月のテーマ 夏バテ予防

暑い日は食欲がなくなりがちですが、3食きちんと食べることが基本です。夏は冷たい麺類など炭水化物に偏った食事になりやすいため、たんぱく質と野菜もしっかり摂るよう心がけましょう。夏バテには、豚肉や豆類に多く含まれるビタミンB1がおすすめです。



ぎふ食育キャラクター
なまずんちよ